

令和4年第2回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和4年2月17日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 小栗 仁志 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長
（兼）教育企画課長・河合事務局調整監（兼）幼児教育課長・丹羽
文化スポーツ部長・松井文化スポーツ部次長・伊藤施設計画推進室
長（兼）工業振興課統括主幹・西尾発達支援センターつくしんぼ所
長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿木高等学校事務
長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長・原文化振
興課長（兼）市史編さん室長・小池図書館長・宮嶋鉱物博物館長
（兼）東山魁夷心の旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第2号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	議第2号	中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
第3	議第3号	中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について	承 認
第4	議第4号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認

■教育長 本日は4名の委員の出席を得ましたので委員会は成立いたしました。ただいまから令和4年第2回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては回議といたします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。お手元に概要を配付させていただきましたのでご参照ください。

1月27日は東濃地区教育長会と教育評価委員会に出席しました。また、西小学校と第一中学校で児童に感染者が発生し、両校とも関係学級を翌日のみ閉鎖しました。28日は校長研修会に出席しました。

2月に入り、3日は岐阜県都市・町村教育長会冬期合同研修会がオンラインにて開催されました。4日は坂本小学校4年生の児童が所在不明となる事案が発生しました。すぐに巡回等をして、幸い校区内にて学校職員が発見し、大事に至ることはありませんでした。また、主任保育士昇任希望者に対する面接試験を実施しました。これは、園における管理職登用システム改善の一環として今年度から始めたものです。私も面接官として参加しました。7日は東濃教育事務所長と小中学校管理職の異動について懇談しました。9日は校長会課題検討委員会との懇談を行い、学校規模の適正化について、校長会としての意見や希望を聴取しました。10日は新型コロナウイルス感染症に係る県並びに市の対策会議に出席しました。16日は博物館等協議会に出席しました。お手元の資料にある以外に、園や市内小中学校でいくつかコロナ感染症の罹患が発生していますので、後ほど担当から報告します。

続いて今後の主な行事です。明日は教頭会に出席します。21日は来年度のサマー・サイエンス・スクールの開催方法について、市長、末松先生らとオンラインで懇談の予定です。22日は東濃地区教育長会に、25日は校長研修会に出席します。また、28日からは市議会3月定例会が始まります

3月1日は阿木高等学校の卒業式に出席します。2日は定例教育委員会です。3月は月末にも臨時会がございます。お忙しい年度末に申し訳ございませんか、ご出席のほどよろしく願います。

私からは以上です。

次に、教育委員会事務局並びに文化スポーツ部から報告します。

三宅事務局長。

■事務局長 それでは、前回以降の主な出席行事等について報告します。

初めに、新型コロナウイルス関連につきましては、オミクロン株が依然として猛威を振るっており、まだまだ第6波はピークが見えてこないと感じています。教育委員会関係でも、前回の教育委員会以降に25名の方の陽性が確認され、特に今週に入ってから12名の園児・児童・生徒の陽性が確認されています。こうした中

で、こばと保育園、坂下保育園、下野保育園で集団でのPCR検査が行われ、一中、西小、坂下保育園、坂下小で学級閉鎖、下野保育園では休園の措置を取りました。また、1月29日、2月10日に岐阜県中津川市新型コロナウイルス対策本部会議、2月7日にコロナ教育推進協議会が開催されました。

その他の行事です。1月27日に教育評価委員会、28日に校長会、31日に阿木高校生徒の市長報告、2月4日に幼稚園保育園主任保育士面接試験、及び、職員組合保育士部会との面談、9日に校長会課題検討委員会報告、14日に四役・部長会、17日に川上まちづくり協議会役員会に出席しました。

今後の予定です。2月18日に指名審査委員会でプロポーザル審査、25日に校長会に出席予定です。

そして、3月議会が始まり、2月28日に本会議初日、3月1日に一般質問が締切となっており、最終日は3月29日の予定となっております。3月議会には、令和4年度当初予算を初め、補正予算、条例改正等も上程させていただく予定です。

■教育長 文化スポーツ部からお願いします。

丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。

まん延防止等重点措置の期間が3月6日まで延長され、それに合わせて市独自の非常事態宣言の実施期間も1月21日から3月6日までの間となりました。引き続き、県と連携し対策を実施していきます。

文化スポーツの各施設でも、引き続き、市主催・共催のイベント、講座等の原則中止または延期、民間団体等が主催するイベント等については可能な限り中止または延期を要請しています。どうしても開催する場合は、オンライン開催、規模縮小、人数制限、感染防止対策の徹底、学校外のクラブ活動の自粛の要請と併せて、学校開放施設である各小中学校の体育館、グラウンドなどの利用を停止しています。すべての施設の利用時間を20時までに短縮とし、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いしております。ただ、最近クラブ活動など行っているという市民からの苦情もありましたので、本日また学校と連携してさらに呼びかけを強化し、6日までは何とか我慢することを呼びかけていきます。

主な行事ですが、簡単にご紹介します。

1月30日、第70回中津川市民音楽祭は延期されました。

2月12日、中京学院大学が行っている第1回中津川市域学連携のアスリートミーティングがオンラインで開催されました。参加者が約130人でした。第1回ということもありますが、中京学院大学はこの4月に地域型総合スポーツクラブの設立ということで、休日の中学校の部活動の地域移行もありますので、しっかり連携

して行っていきたいと思っています。大学の心強い提案だったので、ぜひ協力していただくようにということで、アンケートにも答えさせていただいています。

2月16日、第2回博物館等協議会が鉾物博物館で開催されました。同日、第2回岐阜県スポーツ推進審議会及びスポーツ推進県民会議がオンラインで開催され、私が出席しています。県もこれでスポーツ推進計画を策定したということで、来年度からの事業に色々組み込まれている内容があります。連携して取り組んでいきたいと考えています。

本日、子ども金メダル選定委員会を開催します。田島委員にはよろしく願います。

コロナ感染対策本部会議は1月29日、2月10日に行なっています。

今後の予定ですが、2月22日、第5回公民館長会を開催します。現在「公民館のあり方」「今後の公民館」「図書館の活用」また「学ぶ」それを「生かす」、この3つをしっかりと方針に組み入れ、今後の公民館のあり方を検討していきます。

2月24日、子ども科学館在り方検討準備会を開催します。この件も、中津川市にあるマスタープランの関係で、今後子ども科学館をどのように管理していくか、施設を統廃合できるのか、来年度に向けて検討する予定です。

2月28日、令和4年第1回中津川市議会定例会が開会されます。3月5日、第26回市民マレットゴルフ大会が高山の見晴の郷で開催されます。コロナ禍なので開会式は行わず、ご年配の方が楽しみにしているということで呼びかけておりますので、感染対策を徹底して開催していただくことにしています。

3月9日から10日、市議会一般質問が開催されます。東濃歌舞伎中津川保存吉例大会は予定しておりましたが、3月6日がまん延防止の切れる期限ですので、4月24日に延期します。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたら願います。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 報第2号「専決処分の承認を求めることについて」、提案説明を願います。

伊藤事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら願

します。

田島委員。

■田島委員 新ふくおか小学校に統合される学校でも運搬車を使用していたと思うのですが、その車両はどうなりますか。使えないのでしょうか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局 まだ動いてはいますが、蛭川と苗木に1台ずつ配置してある車は30年以上経過しています。大変老朽化が進んでいます。今回福岡から苗木、蛭川等に運ぶにあたっては不測の事態が起きる可能性もあるということで、新車を買うことにしました。

■教育長 ほかにご質問等ございませんか。

小栗委員。

■小栗委員 車の納期が遅れているということですが、納車の予定はいつ頃ですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 新ふくおか共同調理場の完成が2月末の予定です。それに合わせて試運転を行いたいため、2月末を予定しています。

■教育長 ほかにいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第2号については承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 報第2号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第2号「中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。

河合幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 坂本こども園の建設過程を見学に行き、意見を言わせていただくこともありました。開園1年目には教育長訪問に同行し、給食室の困りごとなどを聞く

ことがありました。坂本こども園は軌道に乗ったのでしょうか。定員超過の話は聞いています。開園まではとてもたくさんのお情報をいただいていたのですが、開園してからは情報があまりいただけないので、その後の様子が気になっています。定員を15人多くすることは、順調に進んでいると受け取ることができるのですが、今の様子を聞かせていただきたいと思います。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 120人の定員を135人にした理由は、令和2年度開園時は定員に収まりましたが、幼稚園コースで令和3年度は8人、4年度は4人が定員超過になりました。それを踏まえて今回改正します。坂本地区特有かもしれませんが、幼稚園ニーズが比較的多く、大体半分ずつでした。120人定員で50何人でしたので、そういった部分が影響していると思っています。今後保育ニーズが高まってくるというところで、そういった部分も内部的に調整しながら定員を増やしていきます。この定員15人追加分は、これまで1学年40人が3学年で120人、幼稚園・保育園合わせて20人ずつで40人でしたが、支援児クラスがここにはあるので、支援児クラスを各学年で5人設け、 $3 \times 5 = 15$ で、その定員を増やしましたので、135人の定員にしました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 保育士、幼稚園教諭の確保は大丈夫なのでしょうか。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 職員の確保も順調です。今は採用人数として3人程度確保すると、今後の適正配置計画も含めて、本来の姿である正規の職員が担任をもって子供たちを教えていく姿に戻っていきけるように計画しています。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

小栗委員。

■小栗委員 募集もあって定員も増やすということで、今後、坂本地区の子供の数などの実情を見たときに、今回増やす135人という枠でこの先行けそうですか。それともさらに増やしていかないといけないですか。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 人口推移では坂本地区は減らないという傾向が色々なところに載っていましたが、直近では令和2年度に大幅に出生数が減少しています。そう考えると、これ以上の定員を増やすことはないと思っています。令和3年度の募集で8人超過したのは、元々坂本地区のお子さんたちの20数%しか公立を選んでなかったのに対して、30%を超える方が公立を選んでくれたからです。そのように他地区からのニーズが高まってきたときには分かりませんが、坂本地区だけで完結する

ならこれ以上の定員超過はないと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 山口こども園について、こども園になって何年使いますか。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 計画通りだと令和12年度に坂下の現在の保育園と統合する予定です。しかし、出生数の関係であまりにも園児が少なくなったときは、教育面で本当にそれがいいのかどうか、地区の方とお話ししながら、早期の統合もあり得るかもしれません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 10年以内にはということですね。しかし、10年以内だろうが、園に通わせている保護者や子供が快適に過ごせることを教育委員会として考えて実行してくださったことは非常に大事なことだと思います。

■教育長 ほかにございませんか。

ご異議がなければ、議第2号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第2号「中津川市認定こども園の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第3号「中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について」、提案説明をお願いします。

河合幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第3号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 それでは、議第3号「中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第4号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」、提案説明をお願いします。

初めに1「財産の取得の変更について」と「2 財産の取得について」、提案説明をお願いします。

伊藤室長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 議第4号については、1から5まであります。1と2について、事務局から提案説明がありました。ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

小栗委員。

■小栗委員 財産の取得の変更についてです。最初の取得金額の1億6170万円の契約時期はいつでしたか。

■教育長 伊藤室長。

■室長 契約時期は令和3年6月です。今回変更して令和5年3月末までに全て納品される予定です。

■教育長 ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 厨房機器で、3月末に春休みになり4月にオープンするということですよ。以前まで使っていたもので使えるものは新しい調理場に移すのでしょうか。

■教育長 伊藤室長。

■室長 今回入れたものは、新しいものですが、3つのほかの調理場があるので、2月に完成して4月の開校まで使えるものは利用します。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 室長が言ったのはわりと小さなもので動かせるものです。大きなものは建物と一緒に備え付けます。また、古い調理場のものは3月末まで使わなければならないので、新しい調理場は一刻も早く備え付けて、慣れない作業のための訓練が必要だということで、大きなものほど再利用できません。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 財産の取得についてです。財産は増えていますが、木材のウッドショックで、木の在庫・調達には心配はないのでしょうか。

■教育長 伊藤室長。

■室長 来年2月末完成で、木材は全て3月末に調達が完了する見込みですので大丈夫です。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 今回、財産の取得ということで増額になっていますが、契約した当時は、いくら上がるかより確保できるかの心配が大きかったことが実情です。確保できたということで大きな一つのハードルを越えたと考えています。

■教育長 ほかにございませんか。

続いて3に移ります。「3 中津川市保育士等修学支援金貸付条例及び中津川市医療職員修学資金貸付条例の一部改正について」、提案説明をお願いします。

河合幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 2つあります。1つは、保育士支援金制度を利用してどれだけの保育士を今まで確保できたのでしょうか。もう1つは、成年年齢が引き下げになって高校生で成年になるため、連帯保証人が要らなくなります。2年早くなって、様々な成年としての責任が生まれてきます。中学生までの教育内容に変化はあるのでしょうか。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 これまでの貸付人数が46人で、24人の就職のうち、1人その後退職していますので、実際には23人の就職で、20人の在学、3人の返還で46人です。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 今年成人年齢が18歳になるということで、中学校の責任を痛感しております。教育内容についても色々と変化することはあると思いますが、校長会等を通して中学校卒業の3年後には成人するという責任の重さは、義務教育の中でも伝えていかなければならないと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 いきなり18歳で成人ではなく、成人になる前からじわじわとこういうことを植え付けていくことが一番良いと思います。選挙のやり方に関して色々行っているということは新聞などに載っています。連帯保証人がなくなってしまって自分で何もかもできるようになってしまうと、カード詐欺に遭うなどの恐れがたくさん出てきますので、中学時代から先に教えていただくと被害も少なく安穩に暮らせると思います。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 保育士等就学支援金貸付条例というのは、中津川市の奨学金の貸与との関係で、中津川市の奨学金制度の中の条例なのか、それとも独立した条例なのか教えてください。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 独立した貸付制度です。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、「4 令和3年度中津川市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 「4 令和3年度中津川市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分」の説明を終了いたします。歳出について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 坂下小学校と3つの他の中学校のトイレの洋式化は、全てのトイレについてですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 学校内全てのトイレを改修できるといいのですが、今回は校舎に係る部分の全てを改修します。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 小学校にも中学校にも外にトイレがあり、故障していて使えないと、学校で生活している分には中に入ればいいので、洋式への改修の必要性は低いと思います。しかし、週末にスポーツで使うことがあって、外のトイレが壊れていて使えないと不便な学校もあると思うので、そちらも検討していただけるとありがたいと思います。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 体育館や屋外トイレについては認識しています。学校と調整をし、可能であれば順次直していきたいと思います。

■教育長 ほかにございませんか。

田島委員。

■田島委員 前田青邨記念大賞は、令和4年度にあるのですか。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 大賞展は令和4年度にあります。令和3年度の当初予算計上するときには、令和3年度と令和4年度の債務負担行為ということで一括事業で上げています。令和3年度に要項やポスターを作成して、3月には公募を開始する予定で、4年度はその展覧会の開催費用を計上する計画でしたが、応募要項が作成できず、令和3年度に行なう部分を4年度に持ち越し、元々4年度に行う予定のものと一緒にして、4年度に開催します。

■教育長 田島委員。

■田島委員 偉人マンガ製作は、前田青邨のマンガですよ。これは間に合わないということで残念です。今年度、熊谷守一大賞に三尾委員とご一緒させていただき、作品がたくさんあって、見事な作品のエントリーが全国からあって、本当に素晴らしいものでした。私は絵には興味がないのですが、見ていてすごいと思いました。青邨大賞も全国からすごいものが応募されると思います。これは本当に見事なもので、絵の愛好家だけが見るのが非常にもったいない気がします。絵に興味のない人も、次の大賞も見たいと流れていくこともあると思います。文化や趣味の幅が広がっていききっかけづくりにもなると思いますので、絵に興味のない方も乗って来るような仕掛けをしていただけないかと思っています。素晴らしい絵の数々を愛好家に見ていただくだけでは、お金を使うだけもったいないと思います。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 数は少ないですが美術系の学芸員が小学校の美術の時間に子供たちに青邨のことを伝えたりしています。地道にそういう活動もしています。そういった活動も今後増やしていきたいと考えています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 東さくら保育園の増改築工事において、先ほどの説明の中で、増改築というより新築に近いような話がありました。それは、令和3年度は増改築の分を返還して、令和4年度で新築の方を上げていくという解釈でしょうか。

■教育長 河合幼児教育課長。

■幼児教育課長 元々、令和3年、4年の2ヶ年で約50%ずつの工期だったのですが、これを丸1年ずらして、令和4年、5年の2ヶ年でやっていこうと思っています。今後、令和4年度の当初予算で補助額の50%を計上するつもりです。

■教育長 建設の場所はどこでしたか。今の園舎を使いながら新たに作るという話でしたよね。

■幼児教育課長 今建っている園舎のバイパス側に土地を購入されてそこに新しく建てる計画です。それが建った後に現園舎を取り壊して園庭を広くする形です。

■教育長 ほかにございませんか。

小栗委員。

■小栗委員 学校のトイレの、洋式化ですが、全て洋式化するという事なのでしようか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 以前、ちょうど洋式に切り替わる時に和式も残した方がいいというようなお話もあって、当時改修したところについて、一部は和式を残す対応もしていましたが、時代の流れとともにトイレは洋式が通常のものとなってきましてので、現在では改修する際は全て洋式にして対応しております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 保健管理費の健康管理事業なのですが、パーテーションや衝立は分かるのですが、ミシンというのはどういう使い道があるのでしょうか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 1台あたりの使用できる人数を減らして、密を避けるために台数を増やすということです。

■教育長 他にありませんか。

小栗委員。

■小栗委員 ⑩阿木高校の農場実験室の空調取り替えですが、教育長訪問で阿木高校に行ったとき、無菌室の空調が壊れているという話がありましたが。これは無菌室のことでしょうか。

■教育長 太田事務長。

■阿木高校事務長 おっしゃる通りで、無菌室の正式名称が農業実習室です。その中で、見ていただいた奥の部屋が無菌室で、あちらのエアコンが壊れていますので、そちらの空調を今回工事で請負で改修するという事です。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 無菌室はそんなに広い部屋ではないイメージでした。特別な空調があるのかどうか分かりませんが、それに対してこの金額というのは非常に高いと思っています。本当にその金額をかけるだけの特別な空調が無菌室に必要であれば良いと思うのですが、例えば通常の空調機でよければ、もう少し安いものを耐用年数を短くして替えていくことができないかと思えます。無菌室用の空調というのがよく分からないので、その辺も検討していただければと思います。

■教育長 太田事務長。

■事務長 おっしゃる通りで、通常のルームエアコンよりかなり高いものですが、やはり空気、菌が無い状態で実験をする部屋ですので、菌をなるべく部屋に入れないエアコンとなるとそれなりのものが必要です。現在のものは30年そのまま使っ

てきたもので、建設時に作っておりますので、それを取り替えるとなると、それを外す等にもかかっていますし、期間を短くというご意見もいただいたのですが、できるだけ一番財政的にもそんなに投資しなくてもいけるというものを財政と協議して、こういった予算を計上しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 お米甲子園で連続して良い成績をとっている阿木高校なのですが、お米を貯蔵する場所は、すごく古いところでした。そういう良い成績を修めた学校にはふさわしくない建物のような気がしました。お金もかかることですが、そういうところに関して、造り替えとか改修とかの申請はしていますか。

■教育長 太田事務長。

■事務長 確かにお米をやっているところ、お茶工場と言いますが、古い木造の校舎を活用させていただいております。そういった中で改善計画は学校で持っておりますので、そちらで改善計画に沿ってやった中、まだ行けるだろうという想定の中で壊れたので、今回補正で上げています。できる限り頑張っけてやっていますが、基本的には計画に則って改善しています。

■教育長 それでは、歳入、繰越明許費合わせて、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、「5 令和4年度中津川市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ここで一旦区切ります。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 学校で使うお金というのがありますね。校長先生の采配で学校を経営することで使えるお金は、予算上どこに入っていますか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 教育企画課ですと、小学校運営費、小学校教育振興費、中学校運営費、中学校教育振興費の中に、学校で活用する消耗品や備品の予算が含まれており、それを学校に配当して学校で使っていただきます。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 歳出の中の主なものは小学校教育充実事業と中学校教育充実事業の「基礎学力充実消耗品」が学校に配分する消耗品のお金と認識しています。また、

学校教育総務事業の「夢と創造力を育む総合学習の推進事業」についてもそれぞれの学校での総合学習について使うお金だと認識しております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 歳出の小学校教育扶助事業の「要保護・準要保護児童扶助費」が減額になっています。そして、その下の中学校の教育扶助事業のところが増額になっています。要保護・準要保護だとすると、小学校でもらっていた人が中学に行ったのでその分増えて小学校でもらう人が少なくなったということですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 小学校で要保護・準要保護を受けていた児童が中学校へ進学したため、小学校が減少し中学校が増加になったことが一点です。そして、特別支援教育の就学の児童も、小学校より中学校が増加したことが主な原因です。

なお、小学校は全体の児童数が減っているので小学校の減少の理由になりました。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 教育企画課の歳入で奨学資金貸付金収入があり、結構な額になっています。次に書いてある、奨学資金貸付金収入滞納繰越分というのは、滞納を繰り越された方が納められたことを想定して収入に加算してあるのでしょうか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 収入では、令和4年度に返済を開始する方の金額と、継続して返される方の金額に加えて滞納分を上げております。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 納められないこともあるのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 返済に苦労される方も減ってはいますが、います。一部どうしても返していただけない方には、債権管理課と連携して弁護士事務所を通して催促していただく取組みもして回収率も上がっています。

■教育長 予算を計上するときには、滞納分は全て納入されるという仮定で計上されているということですか。

■事務局次長 滞納分につきましては全体の約3割を見込んでいます。

■教育長 ほかはいかがですか。

では先に進みます。文化スポーツ部からです。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 文化スポーツからの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら

お願いします。

田島委員。

■田島委員 鉾物博物館で、東山魁夷のところの増額は分かりました。ほかのところで微妙に増えていますよね。これは物価の上昇なのでしょうか。それとも少し新しい企画の探りを入れているのでしょうか。

■教育長 宮嶋鉾物博物館長。

■鉾物博物館長 令和3年度は企画展等が行えないということでかなり緊縮していたのですが、今入館者がなかなか増えないというふうに申し上げましたが、実際には休館が減ったりして企画展等の実施は行えておりますので、少しずつ事業費が以前に戻ってきたというイメージで少し増やしていただいているところです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 鉾物博物館のことなのでひょっとしたら何か新しい企画に探りを入れているのかと思って質問しました。

■教育長 激励をしていただきましたのでいろいろアイデアを出していきましょう。

■鉾物博物館長 企画展に関しましては本当に色々な企画をさせていただいております。今年度も実施させていただいた絵本ジャンボリーの方とのコラボに続きまして、ボランティアガイドの方たちと一緒に街なかで見かける石についてという企画展を計画しております。また、鉾物だけではなく、今まで子ども科学館があまり企画展を実施していなかったのも、実は科学館もロボット展をやりたいということで、そういった企画もさせていただいております。これからもご支援のほどよろしく願いいたします。以上です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 公民館の施設維持管理費、中津川公園東美濃ふれあいセンター管理とかがあり、公民館も文化施設もスポーツ施設も指定管理で経費節減をしていることはとてもよく分ります。経費節減してリタイアをなさった方々の第二の働き場所という形でお見受けできます。経費節減だけでは何も新しいものが生まれません。活性化を考えていただくと、やはり文化施設やスポーツ施設の指定管理の中に若い力、新しい活力のある方を入れて、それで市民を引っ張っていくことはすごく大事なことでと思います。どこか一つでもそういう実験的な場所を作ったりすることはできないのでしょうか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 新しい若い方を雇用するということは、指定管理でもそういったご意見が行っている中ではあります。ただ、私ども職員に代わるものというこ

とでサポートできる体制をとっていきまして、地域に合った事情もあります。経験ということもあって、退職された方は非常に地域からも信頼がある方、また設備管理についてもノウハウがある方で、とても若い方だけではなかなかそういった経験もないというところもあります。しかし、活性化ということになりますと、どうしてもこれから持続可能な施設管理、企画を考える中では、若い方を入れたいというご意見がありますので、全体を通して指定管理がどうあるべきかということについては、今後また検討させていただきます。こういった中で皆さんからご意見いただいたことについても、十分こちらも認識していますので、今後、そういった意見も踏まえて指定管理のあり方を考えていきたいと考えております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 スポーツ推進員の活動支援についてです。前は、文化団体がコロナで非常に疲弊してしまってなかなか動きづらい、意欲がないということで、何とか協力してもらえないかとお願いをしました。部長も一生懸命になっていただいて、文化団体の方もやる気になっていらっしゃいます。しかし、スポーツ推進員は各地から候補をいただいて、なっていらっしゃるのですが、これもひょっとしたらコロナ禍で動けない、何もできないということで放ったままになっているのではないかと懸念します。できればこの方々の意識が向上して、市民一スポーツ推進につながっていくように、コロナ禍でもできる工夫を投げかけてあげていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 昨日も県の会議があり、その中で子供たちのスポーツ離れが心配されていました。コロナ禍でそれが加速している状況だというような話がありました。今後、部活動の地域移行も考えながら、総合型スポーツクラブのあり方や、コロナ禍でスポーツ推進ができない状況を作らないような体制づくり、それと、スポーツを指導する方の支援、それから教育など、しっかり県と連携しながら、また地域、企業、大学と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

スポーツ推進員の方にも、コロナ明けにはしっかりそういったご支援とスポーツ推進を行っていききたいと思います。

その中で今回陸上競技場のリニューアルの予算がついて、陸上競技場が大変良いところだと皆さんに知っていただき、その上でその先にアスリートの育成といったことも考えていきたいです。皆さんにまず知っていただくような施設環境を作りながら指導の方も行っていききたいと思います。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 27頁の文化振興課の歳出で、苗木城整備事業ですが、主に令和4年

度にやる整備事業があったら教えてください。

■教育長 原文化振興課長。

■文化振興課長 令和4年度の苗木城跡の整備は、大手口道という道があり、その石積みの修復の工事を行うことにしております。あとは、市の単費で雑木伐採は随時行っていくこととして、少しですが予算も付けてあります。

■教育長 ほかはよろしかったですか。

大きく分けて5項目の議第4号を一括してお諮りします。議第4号については承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 ありがとうございます。それでは、議第4号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

これもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

■教育長 では、事務局から次回の開催日程について報告してください。

伊藤事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は、令和4年3月2日水曜日13時30分から、会場は今のところにぎわいプラザ4-1会議室の予定です。

■教育長 確認します。次回は、令和4年3月2日水曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和4年第2回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会（午後3時45分）]